相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第２４６号
事務所和歌山県田辺市秋津町205番地の９
マツシタオフィス
申立人　司法書士　松下　哲也
本籍和歌山県田辺市鮎川3251番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所和歌山県田辺市、死亡年月日平成18年２月以下不詳、出生の場所和歌山県西牟婁郡鮎川村、出生年月日大正元年９月23日、職業無職
被相続人　亡　西原　文市
催告期間満了日　平成23年12月28日
和歌山家庭裁判所田辺支部

平成２３年（家）第９２号
和歌山県御坊市名屋町１丁目７番地８
申立人　司法書士　濱田　泰伸
本籍和歌山県御坊市湯川町小松原154番地、最後の住所和歌山県日高郡川辺町大字和佐2081番地の10、死亡の場所和歌山県日高郡川辺町、死亡年月日昭和59年５月１日、出生の場所和歌山県日高郡湯川村大字小松原、出生年月日明治23年７月７日、職業無職
被相続人　亡　髙木ナヲへ
催告期間満了日　平成24年１月10日
和歌山家庭裁判所御坊支部

平成２３年（家）第１８９号
高松市郷東町４番地10
申立人　新藤　正明
本籍香川県仲多度郡琴平町654番地、最後の住所香川県綾歌郡綾川町山田下435―４、死亡の場所香川県綾歌郡綾川町、死亡年月日平成22年10月４日、出生の場所大阪府西成郡豊崎町、出生年月日大正12年10月３日、職業無職
被相続人　亡　前田　富弘
催告期間満了日　平成23年12月20日
高松家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので､その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２３年（へ）第５号
岩手県一関市東山町長坂字町108番地
申立人　株式会社千葉春
代表者代表取締役　千葉　拓平
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月24日
平成23年５月24日　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　WQ214638
金額　269,408円
支払期日　平成23年２月28日
支払地　札幌市
支払場所　農林中央金庫札幌支店
振出日　平成22年９月30日
振出地　北海道札幌市中央区大通東３丁目１番地19
振出人　株式会社カナモト　代表取締役社長　金本　寛中
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
新潟市西区山田547番地１
申立人　株式会社丸五商事
代表者代表取締役　鶴谷　　徹
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月26日
平成23年５月25日　十日町簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＲ84472
金額　340,000円
支払期日　平成23年４月５日
支払地　中魚沼郡津南町
支払場所　株式会社北越銀行津南支店
振出日　平成22年11月30日
振出地　中魚沼郡津南町
振出人　上村建設工業株式会社　代表取締役　藤木　　司
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
岐阜県可児市長坂４―118
申立人　前田　英臣
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月６日
平成23年５月25日　富山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＰＢ56453
金額　548,100円
支払期日　平成23年１月26日
支払地　富山市
支払場所　株式会社北陸銀行本店営業部
振出日　平成22年９月10日
振出地　富山市
振出人　小竹金物株式会社　代表取締役　小杉　修
受取人　有限会社ヤマアイ産業
第一裏書人　有限会社ヤマアイ産業　代表取締役　富田　一禎
第一被裏書人　株式会社ダイワ
第二裏書人　株式会社ダイワ　代表取締役　山川　健治
第二被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から今次戦争による生死不明者に対し戦時死亡宣告の申立てがあったので、今次戦争による生死不明者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、戦時死亡宣告を受けることになります。また、今次戦争による生死不明者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第２９２号
茨城県水戸市笠原町978―６
申立人　茨城県知事　橋本　　昌
本籍茨城県小美玉市西郷地59番地１、最後の住所満州国間島省延吉県図們街銀河区　春風路８番２の５号
今次戦争による生死不明者　皆藤　あき
明治45年１月３日生
公示催告期間満了日　平成23年10月23日
水戸家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３７６号
栃木県真岡市荒町1040番地
債務者　第一花沢有限会社
代表者代表取締役　大橋美智恵
１　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
４　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午後１時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１７５号
静岡県沼津市大平1311番地
債務者　有限会社ユキ建工
代表者代表取締役　渡邉　幸夫
１　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白井　正人
４　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月12日午前９時45分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２６号
千葉県南房総市白浜町滝口6661番地
債務者　株式会社岡三商事
代表者代表取締役　岡坂　敏邦
１　決定年月日時　平成23年６月３日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平木　正雄
４　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午後２時30分
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第１２０４号
神奈川県藤沢市遠藤2765番地１
債務者　神奈川軽貨物株式会社
代表者代表取締役　関根　基勝
１　決定年月日時　平成23年６月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上山　智之
４　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部